

平成31年度ふくしま子ども自然環境学習推進事業応募に関する質疑応答

2019/2/6

番号	質 問	回 答
1	応募要領2応募及び発表(2)選定及び発表で、「協議会は助成予定額を含め助成金対象校を決定し」とあるが、助成予定額は応募の際に提出した助成希望額と違う場合があるか。	選考委員会の選考内容や、助成金交付要綱に基づく助成額審査、協議会予定予算制限等による査定を勘案し助成予定額を算定します。なので助成希望額と違ってくる場合があります。
2	応募要領2応募及び発表(2)選定及び発表で、通知のあった助成予定額の内訳については詳細問い合わせは可能か。	可能です。
3	応募要領2応募及び発表(2)により通知あった助成予定額では学校行事として実施できない場合、辞退することは可能か。	可能です。通知の際に助成予定額等を含み実施の有無について改めて確認することとしております。
4	応募要領2応募及び発表(3)その他で「著しく異なる場合」とあるが、実施日程が変更となった場合はこの「著しく異なる場合」に該当するか。	実施日程が特別な理由等により変更となる場合などは、「著しく異なる場合」には該当しません。
5	応募要領2応募及び発表(3)その他で「著しく異なる場合」とあるが、実施期間が短くなった場合(逆に長くなった場合も)この「著しく異なる場合」に該当するか。	実施期間が短くなっても(長くなっても)、応募した際の環境学習内容が無理なく実施可能と協議会で判断できる場合は、該当はしないと考えます。
6	実際に実施する環境学習内容に変更が生じた場合、どの程度までの変更であれば、「著しく異なる場合」に該当しないのか。	各学校において環境学習内容が違っているため、この程度といった目安はありませんが、応募の内容の過半が変更となる場合や、主体となる環境学習内容が大きく変更になる場合などが考えられます。
7	応募要領3応募対象となる学校及び応募要件(1)で小学生は原則4～6年生となっているが、複式学級で3年生と4年生が一緒の場合、3年生から対象とはできないか。	尾瀬内での環境学習の理解度及び活動するための体力等を考慮し、4年生以上が望ましいと考えておりますが、複式学級などの特別な場合、学校側において3年生でも問題ないと判断できれば対象となります。
8	応募要領3応募対象となる学校及び応募要件(2)で尾瀬ガイド協会の認定ガイドの活用とあるが、学校関係者で尾瀬に詳しい者がいる場合、活用しなくてもよいのか。	認定ガイドは、通年において尾瀬で活動し、尾瀬に関する一定以上の知識や、尾瀬での自然解説方法など尾瀬ガイド協会で定めた基準をクリアしたものが認定されております。また、ガイドレシオにて8人に1人のガイドを原則としております。これら認定ガイドと同等の内容で自然解説等が実施できるのであれば可能です。ただし応募要領5助成金対象校(2)選考基準の②の認定ガイド活用率が低下することとなります。
9	応募要領3応募対象となる学校及び応募要件(3)で尾瀬のゴミ対策について学習し、学校や家庭等において啓発活動を実施することとあるが、どのように学習し、どのような啓発活動を実施すればよいのか。	尾瀬ではゴミ対策における歴史があり、尾瀬認定ガイド等からの解説説明や、尾瀬内の宿でどのような対策をおこなっているか等を尾瀬沼ビジターセンターや宿の方々から実際の話聞くことが可能です。また、今後作成配布予定のテキストでもこれらを解説する予定としております。これらを参考に学習計画を作成いただき、学校や家庭に帰ってからどのように発表や伝達するかなど、創意工夫いただきながら環境学習計画に反映してください。

10	応募要領4助成金等(2)助成実施期間において「入山できる期間内」とあるが、具体的にはどの期間となるか。	御池からのシャトルバスの運行期間、尾瀬内での宿の営業期間が例年5月下旬から10月下旬のため、これらが小学生及び中学生が無理なく入山できる期間内と考えております。 6月上旬～中旬 残雪がありますが、ミズバショウの時期です 7月中 ニッコウキスゲや夏の花の最適な時期です 8月中旬～10月 秋の花や、草もみじの時期です
11	応募要領4助成金等(3)助成人数が1,400人程度となっているが、それを超える場合は助成はしないのか。	予算の範囲内で助成を実施するため、1,400人以上へ助成する場合があります。
12	選考審査はどのようにおこなうのか。審査内容については教えてもらえるか。	応募要領5助成金対象校の選定(2)選定基準にそって選考審査をしますが、同(6)のとおり審査方法や審査内容に関してはお答えできません。
13	応募要領応募6方法等(1)受付期間の期間内に提出できなかった場合は受理されないのか。	受理できません。公平にするため期日内必着か、郵便の場合消印有効としております。余裕を持っての提出をお願いします。
14	応募申請書を郵便ではなく、宅急便もしくはメール便で送付してよいか。	期日内に必着するのであれば問題ありません。最終日など期日外に到着する恐れがある場合は、消印により期日内投函であることを確認するため、郵便でお願いします。
15	応募要領6応募方法等(3)③学校概要が分かる資料は、学校概要を冊子で作っているが、その冊子でもよいか。また、学校の概要をHPに掲載しているが、その部分を印刷したのもでもよいか。	学校概要が把握できる資料であり、極端に量が多くなければどのようなものでも結構です。
16	第1号様式において、予定日程を記載する部分があるが、必ず第2希望まで記入する必要があるか。	尾瀬のオーバーユース対策から、第1希望日が集中する時期等の場合、第2希望や別日への変更をお願いすることとなります。第1希望日が極端な集中日となった場合、第2希望日の記入がない場合は、応募要領5助成金対象校(2)選考基準の⑥の審査で大きく影響することとなります。
17	第1号様式の2全体計画部分については別添添付が可能だが、(1)と(2)は併せてA4片面1枚となっているが、それぞれ分けてA4片面0.5枚ずつ作成し、あわせてA4片面1枚としての提出は可能か。	混乱の原因となりますので、分けずに併せてA4片面1枚で作成し提出をお願いします。
18	第1号様式の2全体計画部分については別添添付が可能だが、(3)はA4両面1枚となっているが、A4片面2枚にわけての提出は可能か。	(3)については、A4で両面1枚の別添を認めております。この範囲内での別添は可能ですので、A4片面2枚(合計するとA4両面1枚)か、A4両面1枚のどちらかで作成し提出してください。